



消費生活 サポーター通信

令和5年度第3号

今月のテーマ

自動音声ガイダンスの 不審な電話に注意!

事例



一戸建てにお住いの方は1を、マンションの方は2を押しください…

・電話に出ると**自動音声**で「〇〇電力管内にお住まいの方へ、調査のため、お住いの状況をお尋ねします。」と流れた。

・そのまま聞いていると、住まいの状況や戸建てかマンションか、家族構成などの**個人情報**について回答を求められたため、不審に思い電話を切った。

アドバイス

電話による**自動音声**の電力に関するアンケートについての相談が増えています!

詐欺や**悪質商法**に利用するため、

個人情報を収集しているおそれがあります。



注意のポイント

- すぐに電話を切る。
- 個人情報に関することは入力しない、伝えない。
- 非通知や見知らぬ電話番号には出ない。かけ直さない。
- おかしいと思ったら、すぐに消費者ホットラインに相談しよう!



- ・東北電力では、自動音声によるアンケート調査等は一切行っていません。
- ・同様の手口として、NTTファイナンスを騙った架空請求もあるので注意しましょう。



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし

いやや
188



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
(消費者教育推進大使)
アルミちゃん
君 (T.L. Me)

(お近くの消費生活センターにつながります)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む



または

LINEの「友だち追加」から
「@638mbqrp」をID検索する

令和5年6月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時~17時30分 土・日・祝日10時~16時 ※年末年始休)